

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790200141		
法人名	社会福祉法人 心愛会		
事業所名	グループホーム ハーモニー松長		
所在地	福島県会津若松市一箕町松長5丁目11-31		
自己評価作成日	令和3年10月24日	評価結果市町村受理日	令和4年2月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3
訪問調査日	令和3年12月23日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

その方の有する能力を大切に、出来る所、強みにアプローチし、本人の生きがいや、やりがいに繋げられるよう支援しております。ご本人様やご家族様の想い出来る限り寄り添い、最期までその人らしい生活が送れるよう支援しております。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 事業所ではコロナ禍の現在、いままでのような事業展開はできなくなってきているので、本年は「利用者それぞれのできることを引き出し、生きる力につなげることを重点目標として支援してきている。日々利用者個々に向き合い、充実した生活が送れるように努めている。
2. 月2回の協力医療機関医師とかかりつけ医師の訪問診療を受け入れ、隣接する小規模多機能型事業所配置の看護師と連携しながら利用者の健康管理に当たり、利用者及び家族の安心につながっている。
3. コロナ禍の中でも感染予防対策を十分に講じ、近隣の散歩や菖蒲園・紅葉・桜等の観覧ドライブ等を実施し、利用者の楽しみになっている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念について考える、振り返る時間を事業所全体で行っている。方向性や、確認する際に、理念に基づいているか？職員にも意識して考えることが出来るようにコミュニケーションを図っている。	「法人理念」及び「事業所理念」共に地域密着型事業の意を踏まえており、理念は事務室に掲示している。「理念についての職員研修」時に理念を唱和し、全職員が理念を共有し振り返りを行いながら日常のサービスで実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍でまだまだ制限はあるが、感染対策を行いながら、地域の一斉清掃に参加している。また毎月回覧板に施設の広報紙を入れ回覧して頂き、取り組みや、地域の方々と少しでも繋がりが途切れないよう努めている。地域の清掃活動にお客様も参加している。	コロナ禍にあり、今までのような交流はできないが、地域の町内会に加入し、地域の一斉清掃に参加したり、毎月の回覧板に事業所の広報紙も同時に回覧する等地域との協力関係が継続できるよう取り組んでいる。地域ボランティアも今年は受け入れができていない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設の力を入れている取り組みを地域向けに広報紙やSNS等で発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	コロナ禍で、対面での会議は実施できていないが、2か月に1回電話での開催を呼びかけ実施した。	コロナ禍の現在は、運営推進委員会に会議資料を事前配布し、電話を活用した会議を行っている。年間を通して定期的開催し、事業所の報告や各委員からの意見等が交わされ、事業所運営や利用者のサービスに反映されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	困難ケースや困りごとがあった際は、確認や助言を頂くため、連絡している。場合によっては、市へ出向き、直接あつて話をする時間を作って頂いている。	市の担当者とは事業所の行事内容や利用者の状況、また、個別ケース等について担当者に報告したり、直接出向いて助言を頂きながら事業所運営に反映する等、担当者との協力関係を継続している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	起こりうる可能性を把握し、ご家族様へ連絡している。リスクについてもご説明し、ご理解をいただけるよう努めている。身体拘束廃止委員会を中心に、不適切ケア防止のために毎月ポスターを作成し、啓発に努めている。また不適切ケアになっている対応はないか確認するようにしている。職員にも年2回アンケートを実施し、自己確認と、対策を立て実行に結びつけている。	「身体拘束適正化委員会」を令和元年に設置し、年間を通して4回開催している。事業所では身体拘束廃止委員会が中心となり、研修を進め、不適切ケアについて検討し、日常のケアで実践している。日中玄関の施錠はなく職員の見守りで対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者の他にも職員自身が、講師となり勉強会を開催してもらい、意識を高めるようにしている。不適切ケアだと感じる時はすぐに管理者またはリーダーへ報告してもらい、ケアの方法など話し合いようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を使用されているお客様もあり、職員も理解はしているが、勉強会等で知識を深めることは出来ていない。行政や包括等からの情報はできるだけ職員にも周知するようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	分かりやすい言葉で伝えるようにしている。疑問や不安なことはいつでも相談頂くよう利用者、ご家族様へ伝えるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回ご家族様にアンケートを行い、意見や要望を得るようにしている。アンケートの内容を職員全員に周知し、改善が必要な内容については改善するようにしている。毎月のミーティングにお客様と一緒に参加して頂き、意見や思いをお聴きして、ケアに繋げている。	利用者の意向や要望等は日常のケアの中から把握しており、家族からは年1回のアンケートや電話連絡時の機会を得て意向や要望を聴取している。出された要望等に対しては月例の「職員会議」等で検討し事業所運営や利用者サービスに反映する体制となっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングに管理者の毎月参加し、話し合いの場を設けている。お客様の要望を取り入れるために、リーダー、各担当者、計画作成担当者で情報共有し、全体に周知している。また管理者も、いつでも職員から話があった際は、話し合う場を設けている。	管理者を中心に職員間のコミュニケーションが円滑に図られており、日常的に意見や要望を聞く機会を設けている。出された要望等は全員で話し合い、運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	育休による時短勤務や、働く時間帯についても可能な限り、個々に合わせ働きやすい環境に努めている。ノー残業デーやリフレッシュ休暇、アニバーサリー休暇など休みが取りやすいよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ渦でなかなか外部の研修への参加が少ないが、職員が希望する研修には参加できるようにしている。内部研修では全員が参加出来るよう調整し、参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	カフェや研修等の案内が来た際は、出来る限り参加するよう呼びかけている。対面での参加は難しい状況であったが、WEBでの参加を実施した。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	出来る限りゆっくりと簡潔に説明するようにしている。見学も積極的にご本人様、ご家族様にお越し頂き、雰囲気を感じて頂けるよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問い合わせの際にもご家族の現状をお聴きし、困っていることや、要望を確認するようになっている。後日でも分からないことがあれば、遠慮なく問合せ頂くようお願いしている。生活の様子が伝わるよう話すことを心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	情報収集をした中で、その方に合ったサービスは何かを見極め、助言するようにしている。他のサービスの方が適合しているのではないかと考えた際は、助言、提案も含めて話している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は介護する側であるという認識を持たず、出来ない所をサポートする、支え合うという認識で接するように心がけている。出来ることに注目し、本人ができるようサポートするようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の支援の中で、ご家族様のカモお借りしながら、一緒にご本人の要望が叶えられるよう努めている。ご家族に、一緒に暮らしていた頃の情報もお聴きしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ渦ではあるが、ご家族様と出かける機会が持てるように出来る限り配慮している。ご家族様にもお聴きし、情報収集、共有している。	今までのように外部の人との交流や外出はできなくなっている。家族と電話で会話を楽しんでもらったり、なじみの理美容院の訪問を受け入れている。また、同一建物内のケアハウスの入所者と行き来している利用者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お客様同士が安心して生活できるよう職員は情報を共有し、お客様同士が支え合う関係性が構築できるようサポートしたり、状況によっては見守るようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、ご本人やご家族様に、その後の様子をお聴きしたりするため、連絡を入れるようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員はお客様の思いや希望、意向をお聴きし、ミーティング時、話し合いの場を設けて共有している。意向の把握が難しいお客様については、ご家族様も含め、聴き取りし、以前の好きだったことや、表情等から汲み取り話し合いの場を設けている。	居室担当職員が、日々の利用者とのかかわりの中で思いや要望を聞き取っている。また、家族からの要望や情報を「ケア会議」で話し合い、利用者本位のサービスに反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	以前の暮らしや経過などご本人様やご家族様に確認している。サービスの利用経過についてもサービス開始前に確認し、共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出来るところは可能な限りご本人様にして頂けるよう声かけしている。できるところ、できないところを見極め、できることを活かせるような支援を心がけている。過ごし方についてもご本人のお気持ちやその日の体調に合わせて自由に過ごせる環境作りに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族様の意向を職員間でも話し合い、介護計画に組み込んでいる。ミーティング時ご本人にも参加して頂き、確認するなど実践してみた。	計画作成担当者は利用開始までの生活歴や利用者及び家族の意向等を聞き取り、1ヶ月程度の計画でスタートし、その後は事業所内での生活パターンや担当職員の意見等を把握し、短期3ヶ月・長期6ヶ月毎に見直しをしている。急変時には医師・看護師・家族等と改めて協議し利用者本位の介護計画に随時変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録への記載や、申し送り等でも共有している。実践してみてどうだったかミーティングや申し送り時共有し、介護計画に反映させるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	できる限り、ご本人様、ご家族様の意向に沿えるよう出来る方法を検討するようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	お客様が地域資源となるような関わりが持てるよう目標にしている。コロナ渦で、思うように活動できない状況ではあるが、お客様が施設内だけでなく、地域資源となるような活動ができるよう職員は関わりを持つように考えている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	お互いに連絡し合い、情報を共有している。かかりつけ医が往診に来て下さることもあり、積極的にご家族、本人が望むのであれば、看取りも行っている。ご家族様に様子をお伝えするためにお手紙をお渡ししたり、伝えたりしている。遠方でなかなか来れないご家族様には報告の連絡をしている。	利用者のかかりつけ医は希望に沿って選択してもらい、通院は家族同行を基本としているが、場合によっては職員が同行することもある。かかりつけ医の往診もある。受診結果は相互に報告し情報を共有している。内科・歯科の週2回の往診がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	気づきや相談事等は毎日の申し送りの中で共有、相談するようにしている。またご家族様病院との連携に努め、速やかに受診できるよう心がけている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	総合病院には定期的にご挨拶に足を運んでいる。入院後の状態の確認や早期退院に向けて情報の共有や、面会に行っている。担当だったワーカーさんにも退院後の様子など伝え、関係作りに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、意思確認を行っている。ご家族様と心境の確認など話し合いの場を設けている。心境の変化がみられた際も不安が少しでも解消できるよう時間をかけて話し合いを行うようにしている。職員間でも看取りケアの勉強会や話し合いの機会を設けている。	事業所では「重度化した場合における(看取り)指針」及び「看取りについての同意書」を策定しており、利用開始までに説明し同意を得ている。重度化した場合は、医師の説明を受けその都度家族の意向を確認し、家族の希望に沿って連携しながら看取り支援を行っている。看取りケアの研修も行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員対象に勉強の機会を設けている。対応方法について疑問や不安等がないか、管理者や看護師は日々のコミュニケーションの中で確認するようにしたり、特に新人職員には積極的に声をかけるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員はお客様と定期的に一緒に訓練を実施している。隣に隣接するケアハウスと合同の避難訓練を実施した。近隣住民にも回覧板での協力体制をお願いしている。災害時の備えて備品の確認も防災計画の中に組み込んでいる。	隣接するケアハウスと合同で、年1回消防署指導の防災訓練を実施している。事業所は、ハザードマップ上は危険エリアには無いが、毎月、連絡・避難設備器具取り扱い・搬送・救急救命・地震時対応等の訓練を実施している。非常時対応の米・水・衛生用品・缶詰類等の備蓄もある。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人お一人の個性を尊重し、個別ケアの関わりを持つように心がけている。出来ない所はさっと手を差し伸べ、本人が出来る所、得意な所を引き出せるような声かけを意識し、本人のやる気や楽しみに繋がるよう意識して関わりを持つようにしている。	利用者の尊厳を守りながら出来ることややる気を引き出せるように支援している。個人情報や施錠可能なキャビネットに保管している。事業所だよりに掲載する写真等は利用開始までに本人と家族から掲載同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	担当職員とお客様は毎月話し合う場を設け、本人の希望をお聴きし、ミーティングで共有、実施している。自己決定が難しいお客様については、ご家族様と相談したり、以前好きだったこと、したいと言っていたことなど汲み取り支援に繋げている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人と気持ちを確認しながら支援し、出来る限り本人のペースに合わせるようにしている。本人が自由に生活できるよう見守ることが大切であることを職員間で共有している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員は身だしなみに注意を払い、今まで好きだったことが継続できるようコミュニケーションを図り、声かけするようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	お客様がやってみよう、手伝ってあげようと思えるような声かけを意識している。本人の得意なことを理解し、声かけするようにしている。感染防止対策のため、以前のように難しいが、同じもの、同じ時間帯で食事している。	献立は法人の管理栄養士が季節の食材や利用者の希望を聞きながら偏らない食事に注意して作成している。食材は近隣商店から購入し、事業所の食事委員会が中心となり行事食も多く取り入れ利用者の楽しみになっている。体調に合わせて刻み食やおかゆにも対応している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事委員会を中心に、その方に合った食事形態、食事の量、嗜好など配慮している。水分についても、本人の嗜好を取り入れながら、摂取量を確保している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、本人に合わせた口腔ケアを実施している。また定期的に訪問歯科も来訪している。相談事や助言等いただき、本人に合わせた口腔ケアができるよう努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の排泄パターンを把握し、個別に対応している。できる限りトイレで気持ちよく排泄ができるよう支援している。介助が必要な方でも出来る限り一人で空間で排泄ができるよう配慮している。	利用者一人ひとりの排泄記録や経過時間、仕草等からトイレでの自然排泄を目標に羞恥心に配慮しながら誘導している。夜間は部屋でポータブルトイレを利用可能としている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個別に便秘気味も方にはヨーグルト、牛乳、ゼリー、オリゴ糖など提供したり、と柔軟に対応するようにしている。個別に運動する機会を設けたりして対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日は決めているが、その日に入浴する、しないは本人の意思で決定している。希望される方については、同性介助で行っている。コミュニケーションを多くとるように意識し、不安など軽減できるように努めている。希望される方には、個別に入浴できるよう配慮し、ゆず湯、菖蒲湯、温泉などの入浴剤を使用し、楽しめるよう工夫している。	利用者の体調や希望により入浴できる体制にある。嫌がる利用者には時間や話題、担当者を変え静かに誘導している。入浴出来ない場合には足湯やシャワー浴、清拭で対応している。また機械(リフト)浴も設置している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時の状態に応じて対応している。温度、湿度管理をし、快適な温度を心がけている。寝付けないお客様にはココアや、ホットミルクなど提供したり、一緒にいて話を聞くなど安心できるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	いつと違うに気づいたら看護師、主治医と連絡を取り、指示をもらうようにしている。薬が変更になった際は、全職員に周知している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各担当の職員が主となり、お客様の希望を確認し、行うようにしている。職員は自立支援を意識し、お客様の持っている力を発揮できるよう生活の中で取り入れるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で今まで行っていたイベントなどが、中止となり制限はあるが、対策行いながら、対応している。少しでも気分転換が図れるようお客様から声が上がった際は対応するように心がけている。	コロナ禍で以前のような外出はできないているが、感染対策を行いながらアヤマ・紅葉・菖蒲観覧ドライブや近くのカフェに出向くなど外出支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理出来る方はご自分で管理して頂いている。ほとんどのお客様は自己管理はされていないが、ほしいもの等あれば立て替えて使用できるようになっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の使用の可能で、いつでも事務所から電話をかける事もできる。まだご家族様や知人の方にもいつでも連絡して下さい。と伝えるようにしている。ご家族様にご本人からお手紙を請求時郵送している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	優しい光を使用しており、適切な温度管理や空間作りに努めている。大きなカレンダーや観葉植物など置くようにしている。こたつなども置き、季節感が分かるようにしている。	共用空間は、清潔で明るく室温も適切に管理している。利用者の作品を飾り、畳のエリアやソファのエリアで利用者が好きな場所で自宅のように居心地よく過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ベンチを置いたり、畳のスペースを利用し、こたつでお客様同士座ってお茶を飲んだり、話すことができるスペースを作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	出来る限り今まで使用していたものを使用し、落ち着ける空間を意識している。大切な人の写真や、昔の写真、楽しかった時などの写真も飾るようにしている。ご本人ご家族様とご相談し、意向を確認している。	居室にはナースコール付介護ベット・エアコン・換気扇が標準設置されている。利用者は自宅から好みのもを持ち込み、個性的で落ち着いた居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設全体はバリアフリーである。広報紙や献立、お客様の写真など張り出し、生活の様子が分かるようにしている。トイレやお客様の居室が見て分かるよう表札にしたり、印字するようにしている。		